



新型コロナウイルス感染症対応施策（第2次） についてお知らせします

市では、これまで新型コロナウイルス感染症対応施策として、ウイルスの感染拡大を防止し、市民生活や地域経済等を緊急かつ迅速に支援するため、第1次施策として市民生活支援、事業者支援、教育環境及び教育活動支援の3つの支援策を実施してきました。

このたび、新型コロナウイルス感染症との長期的な戦いを念頭に、前述の3つの支援策のほか、新たな日常に対応したインフラの整備や災害時の感染症対策等を加えた第2次施策を実施しますので、お知らせします。

これまでの新型コロナウイルス感染症対応施策

市では、これまで新型コロナウイルス感染症対応施策（第1次）として、支援に取り組んできました。主な施策は次のとおりです（詳細については、広報ほんじょうおしらせ版6月15日号のほか、市ホームページでもご確認いただけます）。

○市民生活支援

出産祝金支給事業、子育て世帯食料事応援チケット配布事業、住居確保給付金事業ほか

○事業者支援

融資利子及び信用保証料補給事業、小規模事業者等応援臨時給付事業、店舗改修費補助事業、花きの活用拡大支援事業ほか

○教育環境・教育活動支援

小中学校等施設安全・安心確保事業、小中学校夏季授業等対応事業、学力向上推進事業ほか

○その他

感染症拡大防止物品の購入ほか

これからの新型コロナウイルス感染症対応施策

第2次施策として、「新しい生活様式」の実施に向け、包括的かつ、きめ細やかな事業を展開していくため、次のとおり新たな施策を加えた5つの支援について、長期的視点に立って取り組んでいきます。

事業総額 約9億691万円

長期的視点に立って取り組む5つの支援

①市民生活支援

②事業者支援

③教育環境・教育活動支援

④新たな日常に対応したインフラの整備（新規）

⑤災害時の感染症対策（新規）

第2次施策として取り組んでいく個別の事業については、次ページ以降で紹介いたします。

市民生活支援

高齢者・障害者等への支援

①地域福祉推進事業（約775万円）

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下での高齢者の生活実態を把握するため、アンケート調査を実施し、今後の高齢者施策の参考にします。また、「新しい生活様式」の実施に向け、高齢者や見守り支援者を対象とした、ICT（情報通信技術）機器の活用講習会を開催します。

対象 市内在住の高齢者、見守り支援者（自治会、民生委員、NPO法人等）

★地域福祉課 ☎25・1142

②障害者福祉事務費（約18万円）

「新しい生活様式」の実施に向け、視覚障害者のためのスマートフォン操作講習会及び音声コード利用講習会を開催します。

対象 市内在住又は本庄市が援護地となつている視覚障害者

★障害福祉課 ☎25・1125



学童保育及び保育施設への支援

③放課後児童対策事業（約470万円）

緊急事態宣言下において学童保育施設に勤務した方を対象に、勤務日数が10日以上の方に3万円、10日未満の方に1万円の慰労金をそれぞれ支給します（申請不要）。

対象 市内の学童保育施設に勤務した方

支給予定 9月下旬

★子育て支援課 ☎25・1143

④民間保育所等運営助成事業（約1780万円）

緊急事態宣言下において保育施設に勤務した方を対象に、勤務日数が10日以上の方に3万円、10日未満の方に1万円の慰労金をそれぞれ支給します（申請不要）。

対象 市内の保育施設に勤務した方

支給予定 9月下旬

★保育課 ☎25・1128

児童センターの感染症対策

⑤児童センター管理運営事業（約150万円）

新型コロナウイルス感染症対策に



事業者支援

中小企業事業者支援

⑧新型コロナウイルス感染症緊急経済対策融資利子等補給基金積立事業（約2億5040万円）

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の安定に支障が生じている中小企業事業者等の支援策となる、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策融資利子及び信用保証料補給金の令和3年度から6年度の財源とするため、基金を設置し、積立を行います。

★商工観光課 ☎25・1175

⑨キャッシュレス決済による消費活性化事業（約1億5808万円）

「新しい生活様式」の実施に向け、キャッシュレス決済を促進し、併せて冷え込んだ市内消費を喚起し、中小企業事業者の支援を図ることを目的として、PayPay株式会社とキャッシュレス推進に関する包括連携協定を締結し、PayPay残高での支払いで最大30%還元となるボーナスキャンペーンを実施します。

★商工観光課 ☎25・1175